平成２８年（フ）第７号
徳島県三好郡東みよし町加茂1616番地２
コーポマナベ７号室、前住所徳島県三好郡東みよし町加茂1642番地１
債務者　武重　傳**藏**
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２８年（フ）第１８号
鹿児島県志布志市有明町野井倉6210番地
債務者　榎　　和臣
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１９号
鹿児島県志布志市有明町野井倉6210番地
債務者　榎　千津子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
鹿児島県志布志市有明町野井倉6210番地
債務者　榎　　義成
1　決定年月日時　平成28年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第１１０号
宮城県栗原市築館字上宮野屋敷前36番地
債務者　佐藤　孝則
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第２５号
山形県米沢市万世町片子601番地の２
債務者　二宮　敏浩
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第７号
福島県田村郡小野町大字夏井字町屋30番地
債務者　松本　　仁
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第３８号
青森県上北郡横浜町字百目木60番地１
債務者　佐藤　冨雄
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１６号
岐阜県多治見市希望ケ丘３丁目98番地
債務者　大杖　　勲
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第３５号
北海道苫小牧市明徳町２丁目27番16号
債務者　白岩　勝也
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　聖子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第３２号
富山県下新川郡入善町目川280番地
債務者　杉澤　清豪
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３３号
富山県下新川郡入善町目川280番地
債務者　杉澤眞理子
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８号
岡山県津山市林田532番地２
債務者　太田　和**英**
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第２２７号
茨城県つくば市長高野876番地
債務者　飯塚　　登
1　決定年月日時　平成28年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第４１号
千葉県野田市尾崎263番地の19
債務者　千田　榮次
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係